

重点目標 1 地域包括ケアを支える看護の役割推進

重点事業 1-1 訪問看護師の人材確保

事業内容

1. 訪問看護分野における次世代人材確保
2. 訪問看護師（特に新卒・新人、管理者）の教育体制整備
3. ICT化の普及に向けた情報提供

事業概要

1. について

長崎県の高齢化は全国に先駆け進展しており、少子化による生産年齢人口の減少も深刻である。治療・療養の場が今以上に地域に広がるとされる2040年を見据え、在宅医療の中核を担う訪問看護師確保のために、次世代の中・高校生に向けた広報活動を実施してきた。訪問看護体験、インターンシップマニュアルも整備しているが、2021年度は新型コロナの影響により、実施ができていない。今後は、コロナ禍でも訪問看護が見えるような工夫を検討する。

2. について

2018年より、長崎県の訪問看護の充実を目的に、長崎県の委託を受け訪問看護サポートセンター事業を実施してきた。2021年度は、132施設を対象に長崎県内訪問看護ステーションの人材育成に関する実態調査を行った。その結果、開所後10年未満の施設が53%であり、新卒・新人採用に関しては、指導者の人材不足、経済的問題が課題として挙げられた。今年度は、新卒・新人の教育プログラムの作成を行う。

3. について

2020年度の長崎県の補助事業「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」により、長崎県内の訪問看護ステーションのICT導入は進んだが、未だ3割の施設が導入されていない。そのような施設は、メールでの情報共有ができず、オンラインによる研修も受講できない。そのため、2021年度に長崎県に対しICT化の普及ができるような支援の継続を要望した。今後もICT化の現状を把握し、普及が進んでいない事業所には、情報提供の支援を行う。

実施内容

1. 訪問看護分野における次世代人材確保

- 1) 県内訪問看護ステーションにおける訪問看護ふれあい看護体験・インターンシップ受け入れの定着
①県内看護師等養成施設への広報活動

2. 訪問看護師（特に新卒・新人、管理者）の教育体制整備

- 1) 新卒・新人看護師の教育プログラム標準例の作成
- 2) 訪問看護管理者研修の充実

3. ICT化の普及に向けた情報提供

- 1) ICT化の現状についての状況把握と情報提供

重点目標 1 地域包括ケアを支える看護の役割推進

重点事業 1-2 県民の健康維持増進に向けた看護職連携構築の推進

事業内容

1. 医療的ケア児の在宅移行推進
2. 各支部における看護職連携構築地域ネットワーク会議の定着

事業概要 事業経過・課題・今後の展望

1. について

2021年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立、9月18日施行開始された。本協会では、医療的ケア児の在宅移行支援として、2019年度より県の事業委託を受け各領域の看護職の研修、交流会を実施してきた。その成果により、医療的ケア児に関わる看護職の連携が深まったと考える。今後も本事業を継続し、医療的ケア児に関わる看護職の連携を強化していく。

2. について

地域包括ケアシステムの推進に向け、看護管理者と行政保健師が地域内で課題を共有し、課題解決に向け、看護職の専門性を活かした役割を発揮することを目的に、2021年度は、県南、県央、県北の各支部との協働により「看護職連携構築地域ネットワーク会議」を各地域で実施した。

行政保健師と看護管理者等の看護職が、顔の見える連携の場づくり、情報交換、情報共有を図ることで、地域包括ケアシステムの構築を推進させると考えることから、今年度も引き続き実施し、本事業を定着させていく。

実施内容

1. 医療的ケア児の在宅移行支援

- 1) 訪問看護、病院、周産期医療センター、学校、保育所等、医療的ケア児に関わる看護職への支援
 - ①研修会（各領域のニーズに即したタイムリーな研修の企画、実施）
 - ②交流会の開催

2. 各支部における看護職連携構築地域ネットワーク会議の定着

- 1) 県南、県央、県北の3地域で開催
- 2) 支部長会議において協議
- 3) 職能委員会や行政保健師との連携

重点目標 1 地域包括ケアを支える看護の役割推進

重点事業 1-3 非常時における健康危機管理体制の強化

事業内容

1. 自然災害における会員施設との情報共有
2. 新興感染症に対応する看護職の負担軽減

事業概要

1. について

ここ数年、自然災害が増えており、有事の場合に備え、会員施設の被害状況の把握、応援体制の仕組み等、会員施設との情報共有は重要である。2021年の施設会員代表者会議での意見では、情報を発信する方法についても認知されていないことが分かった。今後は、会員施設との効果的な情報共有について検討していく。また災害支援ナースの登録増加のために広報・研修会の工夫を検討等に取り組んでおり、今年度は災害支援ナースハンドブック改訂版の配布に向け活動する。

2. について

新興感染症、主に新型コロナウイルスによる感染拡大が続いている。変異株の出現により、収束のめどが立たない状況であり、病院、施設等あらゆる医療機関の看護職の負担は大きい。2021年度は、協会事業としてコロナワクチン接種のための看護職募集を行った結果、潜在看護職の確保に繋がった。そのため、引き続き潜在看護職の就業支援、関係機関との連携を深める等、看護職の負担軽減に努める。

実施内容

1. 自然災害における会員施設との情報共有

- 1) 各会員施設との連絡調整
- 2) 災害支援ナース登録推進

2. 新興感染症に対応する看護職の負担軽減

- 1) 潜在看護職の活用強化（2-1に準ずる）
- 2) 病院・施設における医療・介護提供体制の情報収集
- 3) 県と4師会（医師会・看護協会・歯科医師会・薬剤師会）との意見交換
- 4) 県との連携強化

重点目標 2 健康で安全に働き続けられる職場づくりの推進

重点事業 2-1 潜在看護職の就業支援の強化

事業内容

1. 新型コロナウイルス感染症対策における人材確保
2. 感染症対策に従事した潜在看護職への継続的な就業支援
3. 求人施設への潜在看護職を活用した働き方の提案、情報収集

事業概要

1. 2. について

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県民の感染防止、看護職の負軽減のため、長崎県及び諫早市のワクチン接種事業に従事する潜在看護職を確保した。

今年度は、日本看護協会からの委託事業「新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修事業」を実施し、潜在看護職の就業支援につなげる。

3. について

2021年度、ワクチン接種に従事した看護職の意識調査の結果、84.3%が再就職希望であった。その理由は、知識・技術を生かしたい、生きがいをもつため、社会に出たいなどであった。しかし潜在看護職の就業条件と求人施設の体制が合わずマッチングに繋がらない事例もあるため求人施設への多様な働き方の提案、情報収集を強化していく。

実施内容

1. 新型コロナウイルス感染症対策における人材確保（日本看護協会委託事業）

- 1) 新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修事業
- 2) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業
- 3) 新型コロナウイルス感染症対応広域人材調整事業

2. 感染症対策に従事した潜在看護職への継続的な就業支援

3. 求人施設への潜在看護職を活用した働き方の提案、情報収集

- 1) 広報誌等による再就職看護職の紹介

重点目標2 健康で安全に働き続けられる職場づくりの推進

重点事業2-2 プラチナ世代（定年前・定年後継続雇用）看護職の勤務継続支援

事業内容

1. ナースセンター、看護キャリア支援センター協働の研修会・交流会開催
2. プラチナ世代看護職活動の広報
3. 「プラチナナースの活躍促進サポートBook」（日本看護協会）の普及・活用推進

事業概要

1. について

前年度はナースセンターと看護キャリア支援センターの復職支援事業と協働でプラチナ看護職への研修会・交流会を開催した。特に在宅領域に再就職をしたプラチナナースの体験談等は自身の働き方を考える機会となっている。今後もあらゆる年齢層の看護職に向けた復職支援の一環としてプラチナナースへの研修・交流会を開催していく。

2. について

2021年度は、6名の医療現場での活動を会報誌に掲載した。仕事を継続できた理由、悩んだこと、どのように乗り越えてきたか、現役世代へのメッセージを紹介した。現役世代の方が安心して働き続けられるように、今後もプラチナナースの活動広報を続けていく。

3. について

看護職の高齢化、若年人口の減少は進んでおり、就業看護職員の年齢構成（2020年）では60歳以上の看護職員は全国で11.8%、長崎県は13.7%である。看護のキャリアと生活経験を活かして活躍の場が広がっている。60歳以降も定年延長や再雇用により就業継続が可能のため、自身のキャリアを活かし、体力・健康状態、経済的ニーズに応じた働き方を選択できるよう日本看護協会は、「プラチナナースの活躍促進サポートBook」として、今年3月にホームページに公開した。協会・ナースセンターで紹介すると共に活用を推進していく。

実施内容

1. ナースセンター、看護キャリア支援センター協働の研修会・交流会開催

- 1) 研修会・交流会の計画 3回/年
- 2) プラチナナース及び求人施設情報の共有とマッチング支援

2. プラチナ世代看護職活動の広報

3. 「プラチナナースの活躍促進サポートBook」（日本看護協会）の普及・活用推進

2. 3について

- 1) 新型コロナワクチン接種業務に従事し、再就業した看護職の紹介：ナースセンターだより
- 2) 委員会によるプラチナ世代看護職の勤務継続支援：ホームページ更新、広報
- 3) 「プラチナナースの活躍促進サポートBook」冊子。施設会員代表者及び関連委員会等への配布、ホームページ・広報誌での紹介

重点目標 2 健康で安全に働き続けられる職場づくりの推進

重点事業 2-3 就業継続が可能な看護職の働き方の普及・推進

事業内容

1. 就業継続が可能な働き方（5要因10項目）の周知・普及
2. 就業継続が可能な看護職の働き方試行事業（日本看護協会）の普及

事業概要

1. 2. について

日本看護協会では、「就業継続を可能とする働き方」の5要因10項目を軸に就業可能な働き方試行事業の普及に取り組んでいる。2021年度は、施設代表者会議において、「就業継続を可能とする働き方」の5要因10項目について情報提供したところ、自施設で取り入れたい等、前向きな施設があった。

この背景には、看護職の高年齢化、若年人口の減少により看護職員確保が困難なことが大きな要因である。長崎県内の就業看護職の年齢構成（2021年度と2019年度の比較）では20歳代は1%減に比べ60歳代は2%増加しており全体の13.7%は60歳以上の看護職が占めている。

長時間労働、時間外労働、暴力ハラスメント、キャリアに応じた評価等、医療施設等の変化により就業継続が可能になるような環境を看護管理者と看護職が相互に話し合いながら作っていく必要がある。

実施内容

1. 就業継続が可能な働き方の（5要因10項目）の周知・普及

- 1) 委員会及び各支部での普及
- 2) 研修会（2021年度）受講者からの意見収集と課題抽出（委員会）
- 3) 施設会員代表者会での広報

2. 就業継続が可能な看護職の働き方試行事業（日本看護協会）の普及

- 1) 協会ホームページ及び協会だよりでの紹介
- 2) 日本看護協会との連携・情報収集

重点目標 2 健康で安全に働き続けられる職場づくりの推進

重点事業 2-4 看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの周知・拡大

事業内容

1. 日本看護協会のガイドラインについて情報提供
2. 職能委員会、各支部による課題把握と施設代表者会議での情報提供

事業概要

1. について

「タスク・シフト/シェア推進検討会・議論の整理」（2020年12月）を受け、2021年5月28日に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が公布された。政省令の改正および通知が発出され、その中に「一般の看護師への包括的指示の推進」などが盛り込まれた。包括的指示の中には、判断の難易度が極めて高いものも含まれることから、看護師に必要な教育などを示していく必要があるが、国として取り組む予定はない。そのため、日本看護協会は、看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアが安全性を担保し、現場で進める上で参考となる情報や解説、取り組み事例を盛り込んだガイドラインを作成することになった。2021年度は、その経緯について施設代表者会議において情報提供を行った。今後も日本看護協会の動きをタイムリーに情報提供し、タスク・シフト/シェアの周知を行う。

2. について

医師に時間外労働の上限規制が適用される2024年4月に向け、医師の働き方改革の推進に関する議論が進んでいる。今後、タスク・シフト/シェアは強力的に推進されていくことになる。これは、看護職員の業務のあり方に大きな影響を与えるだけでなく、看護配置や業務独占、看護の専門性にまで影響を与える可能性がある。そのため、タスク・シフト/シェアに関する情報に注視し職能委員会、各支部から得られた課題を把握し、施設代表者と情報交換する場を企画する。

実施内容

1. 日本看護協会のガイドラインについて情報提供

- 1) 施設会員代表者会・協会だより等での情報提供

2. 職能委員会、各支部による課題把握と施設会員代表者会議での情報提供

- 1) 職能委員会・各支部長より情報収集をもとに課題抽出
- 2) 施設会員代表者会、看護管理者等交流会にて事例報告

重点目標 3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

重点事業 3-1 社会のニーズに対応する継続教育の充実

事業内容

1. あらゆる場で働く看護職の看護実践能力向上のための研修の充実
2. 継続教育にかかわる組織体制の強化
3. 中小規模施設等に勤務する看護職の継続教育及びクリニカルラダー推進への支援

事業概要

1. について

本協会は、看護実践の質の維持と向上のため、看護職の人材育成に力を入れている。

県内の医療・保健・介護現場での看護サービスニーズに応えるために、年度毎に看護実践の質の向上に資する内容を計画している。地域包括ケアが整備されていくなか、県民の暮らしと健康を支える看護職を育成するため、医療・看護の現状を考慮しながら、その看護分野の専門家である講師の人選を行い、新規研修を企画した。離島・へき地であっても、本協会の支援を受けることができるように専門的・実務的教育を担保していく。

2. について

本協会には7地区支部が存在し、支部単位でも事業活動を展開している。また、看護キャリア支援センターは、院内教育体制の整備充実事業を展開している。本事業を効果的・効率的に展開していくために、教育に携わる関係者間で教育体制・内容等を共有し課題を解決していく。

3. について

本協会は、日本看護協会のクリニカルラダーを活用して継続教育を進めている。一方、独自の教育体制で進められている施設もある。また中小規模の施設では、マンパワーや経費等の点で、新人看護職員を含めての教育体制を充実させにくい状況がある。そこでクリニカルラダーに関して、中小規模の施設等に特化して看護職員に対する広報ならびにその活用実態を把握し、ニーズにあった教育支援事業の対策につなげていく。

実施内容

1. あらゆる場で働く看護職の看護実践能力向上のための研修の充実

- 1) 社会情勢や社会ニーズを踏まえた研修の企画・提供
- 2) 効果的な学習のための研修構成や実践に活かすための方策の検討

2. 継続教育にかかわる組織体制の強化

- 1) 継続教育に携わる関係者間の連携とあり方の検討
- 2) 研修提供体制やシステムの活用と推進

3. 中小規模施設等に勤務する看護職の継続教育及びクリニカルラダー推進への支援

- 1) あらゆる場の看護職への周知の強化
- 2) クリニカルラダーの活用状況の実態把握と円滑な活用に向けた情報提供

重点目標 3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

重点事業 3-2 特定行為研修修了者の増加に向けた活動支援

事業内容

1. 特定行為研修修了者の実践活動支援
2. B課程認定看護師教育の受講推進
3. 県内特定行為研修指定研修機関の情報提供と受講推進

事業概要

1. について

特定行為研修修了者が年々増加する中、研修修了者が安心して活動できるように「特定行為研修修了者ネットワーク構築ワーキンググループ」を2021年度に立ち上げ、特定行為研修修了者の現状と課題について情報を共有するとともに、今後の活動について検討した。次年度はネットワーク作りのための名簿作成、県内の特定行為研修修了者の報告会の開催等を通して、特定行為研修修了者の実践活動の周知を図り自主的な活動として定着するように支援していく。

2. 3. について

2020年度からB課程認定看護師教育がスタートした。専門性の高い看護の提供のために、引き続き、B課程認定看護師教育に関する情報提供ならびに県内2つの特定行為研修指定研修機関の情報の提供を通して受講を推進する。

実施内容

1. 特定行為研修修了者の実践活動支援

- 1) 特定行為研修修了者の名簿作成
- 2) 実践報告会、症例報告会の開催

2. B課程認定看護師教育の受講推進

3. 県内の特定行為研修指定研修機関の情報提供と受講推進

2. 3については、施設訪問、施設会員代表者会議で広報

重点目標 3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

重点事業 3-3 看護師基礎教育の4年制化

事業内容

1. 看護基礎教育の課題解決及び充実に向けた取組み
2. 4年間の看護師基礎教育を考える取組み

事業概要

日本看護協会では2017年度より、看護師基礎教育4年制化の推進を重点事業に掲げ取組みを強化されている。

それを踏まえ本協会では2020年度に、地域を支える質の高い看護職の養成について、実際に看護基礎教育に携わる看護師等学校・養成所から情報収集した。その結果、看護教員、学生、臨地実習施設等では、物理的にも人材確保の点からも多くの問題を抱えている実態がわかった。

2021年度は、県内の看護管理者を対象に看護師育成の現状と課題についての実態調査を行い160名からの回答を得た。看護師基礎教育に関して、課題あり53%。看護師基礎教育4年制化に対しては、賛成48%、反対4%、どちらともいえない47%であった。新型コロナウイルス感染症下における臨地実習の受け入れ及び新人看護職員の育成については、臨地実習を中止している学校では実習の代替方法を工夫して行っていたが、臨地実習を受けられなかった新人看護職員の弊害は多数あるとの回答であった。この結果を、各支部が集まる会議で公表し、看護関係者が一体的に議論する必要性を共有した。

2022年度は、改正省令を適用した教育が開始する。その内容は、看護職の供給体制の影響を鑑み、現行の養成課程を維持することが前提とされている。今回のカリキュラム改正で教育内容・体制は充実したが、数多くの課題がある。これから地域を支える看護職の養成・確保には、現行の看護基礎教育に関する課題解決が不可欠である。そのために、さまざまな立場の看護関係者が連携して取組む体制を構築していく。

実施内容

1. 看護基礎教育の課題解決及び充実に向けた取組み
 - 1) 課題の共有・課題解決に向けた方策の検討
 - 2) 看護師基礎教育のあり方・充実について検討
2. 4年間の看護師基礎教育を考える取組み
 - 1) 教育年限延長における課題等の整理と必要性等について検討
 - 2) 看護関係者が一堂に会する連携・協議の場の設置